八幡地区コミ協だより

令和４年
８月号

発行：令和4年8月25日　八幡地区コミュニティ協議会　電話・Fax 0996-30-1134

次回の石蔵開放日～令和４年９月６日（火）10：00～14：00　※要予約

令和４年８月吉日

八幡地区コミュニティ協議会　会員各位

八幡地区コミュニティ協議会
会　長　　内　田　正　秋

ご寄付のお願い

暑さ厳しき折、熱中症もさることながら新型コロナの感染拡大など心配事も多い中ですが、皆様方には健やかにお過ごしの事とお察し申し上げます。

平素より八幡地区コミュニティ協議会の運営につきましては、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地区コミとしては、これまでも石蔵を活用した事業に取り組んできましたが、今後に於いてもこの石蔵を中心として、地域の皆様に楽しんでいただけるような各種のイベントを企画していきたいと考えています。

石蔵は、古くとも歴史のある文化的な建造物なので、維持管理しながら有効に活用していくために、相応の費用もまた見込まなければなりません。

本年度は、長年の懸案事項となっていた雨漏り防止のため、屋根片面（裏側）の瓦交換などの補修工事を行い、８月に完了致しました。

工事にあたり市役所のご担当各課に助成金のお願いなどをし、その感触から期待もしていましたが、結果的に交付まで至りませんでした。

もとより予定していた補修工事ではありましたが、助成金に関して全くの期待外れとなったため、次年度の事業計画に於いては、厳しい状況になると考えています。

つきましては、地域の皆様方にご支援を賜りたく、ご寄付のお願いを申し上げる次第です。

自治会長の方々には既にお伝えしていますが、各戸当たり５００円程度を目標としてご寄付をお願いしたいと考えています。

事情をご理解の上、皆様の温かいご支援を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

◇　コミ協事業　中止　のお知らせ　◇

新型コロナウイルス感染拡大が続いております。
８月５日（金）に役員会を開催して、今後のコミ協事業について協議されました。
役員会で協議されたところ、下記の事業につきましては、参加者・ご来場される方々の健康と安全を優先に考え「中止」と云う苦渋の選択がされました。
地区の皆様方には大変申し訳ありませんが、御理解くださいますよう、よろしくお願い致します。

・地区合同運動会（10 月）※八幡小学校の秋季大運動会は、小学校単独で開催。
・地区文化祭（10 月）　　・石蔵市（12 月）

市役所職員が出向いて、申請や登録等の申請を支援します！

マイナンバーカード・マイナポイント出張サポート

◇ 日時 － ９月２７日（火）　14：00
◇ 場所 － 八幡地区コミュニティセンター　2階

◆　準備するもの　◆

1.　マイナンバーカードをお持ちでない方　◎ 顔写真撮影料は無料！

①　通知カード　または　ＱＲコード付き交付申請書
②　本人確認ができるもの ➡ ２つ必要
　顔写真が付いた書類１つ（自動車運転免許証など）と
　氏名・生年月日、又は氏名、住所が記載された書類１つ
（顔写真付きの書類がない場合は氏名・生年月日、又は氏名、住所が記載された書類２つ）

2.　マイナンバーカードをお持ちで「マイナポイントの申込」がお済みでない方

①　マイナンバーカード・市役所窓口で設定した暗唱番号（数字４桁）
②　マイナポイントを振込むための、キャッシュレス決済カード等
　・　ＱＲコード決済（Ｐａｙｐａｙ、ａｕＰａｙなど）
　・　電子マネー決済（nanaco カード、こじかカードなど）
　・　クレジット決済（ＶＩＳＡ、Master、ＪＣＢなど）

3.　マイナンバーカードをお持ちで「健康保険証の紐づけ」がお済みでない方

①　マイナンバーカード・市役所窓口で設定した暗唱番号（数字４桁）
②　現在お持ちの健康保険証

4.　マイナンバーカードをお持ちで「公金取扱口座の登録」がお済みでない方

①　マイナンバーカード・市役所窓口で設定した暗唱番号（数字４桁）
②　国などからの給付金等の受取りを希望する口座（預金通帳またはキャッシュカード）

★　手続きを希望される方は、事前に申し込みをお願いします！★

●　申 込 期 限　－　９月１６日（金）まで
●　申　込　先　－　八幡地区コミ協事務局　☎30-1134
●　受付時間等　－　９：00～11：30　・　13：30～16：30
※　水・土・日 曜日は不在